コミュニティセンター通信

第3回

276-4069



QRコードを読み取 ると、大更コミセンの Facebookのページにア クセスできます。

公民館からコミュニティセンターへ

平成26年度から、大更公民館は大更コミュニテ ィセンター(大更コミセン)に名称を変え、『活気あ ふれる大更を創る会』が指定管理者として「地域づ くりを行う場 | に生まれ変わりました。地域のみな さんと一緒に、より良いまちづくり・活気あふれ る大更を創りあげるため、地域のみなさんの声を お寄せください。

これからの地域づくりに向け、みなさんの「参 画」をよろしくお願いします。

大更コミュニティセンターの主な活動

大更コミセンでは、さまざまな事業を開催して います。青少年・成人趣味・高齢者・芸術・スポ ーツ事業と大きく分けられますが、これらの事業 も26年度から地域のみなさんの声を取り入れ、地 域主体の事業展開ができるよう行っていきます。

「こんな教室をやってみたい」「あの先生を呼ん で講座を開いてほしい」などのご意見がありまし

たら、お気軽にコミセン事務局へお聞かせくださ い。これまでどおり、貸館業務も行っています。 使用料など詳しい内容は、お気軽に大更コミセン

までお問い 合わせくだ さい。

また、大 更コミセン にはさまざ まなサーク ルがあり、 それぞれ楽 しんで活動



昨年度のサークル発表会での 舞台発表(26年3月2日)

を行っています。10月の「コミセンまつり |では創 作活動の展示、3月の「サークル発表会」では舞台 発表など、自分たちの日頃の成果を発表する場を 設けています。毎年恒例、好評を得ている発表会 ですので、ぜひ皆さんでお越しください。

詳しくは、大更コミセン(☎76-4069)または市役 所地域振興課市民協働推進係(☎・内線1144)まで。



昔ながらのみそ作りを 体験する松本さん

焼き、 い、休日にはコミュニティの長期キャンプなどを行 材や本・ の設置工事や子どもたちと 事やまき割りで汗を流しつ 着任する前は、 毎日一つ一つ、 もするNPOで働いてきま としながら、太陽光パネル 循環型の共同生活をベー 同生活を送りました。その 15年ほど勤め、その後2年 があって、 るとそれぞれに小さな成長 -Café(カフェ)でピザ 斉に芽吹き始めました 市地域おこし協力隊員に っぱいになります 5月に入り、 お隣の葛巻町で、 昔ながらの循環型の共 森のようちえんの シッズの自費出版 いようちえんの取 驚きと楽しさで よく見てい 東京電力に 緑や花々が 畑仕

ご指導のほど、よろしくお に、 精進。地域の先輩方どうぞ 幡平の大地に確かな根っこ いきたいと思います。 を張り、 で暮らしてきた方々ととも さこそありませんが、ここ ベントごとのような華や うなものです。 と失敗を繰り返す冒険の 基本にあって、 れるような『暮らしごと』が す。それは、 大切にしながら行ってい じたこと・気付いたことを 自分自身が体験してみて感 は、ここでの暮らしも含め す。そんな私の日々の活動 で仕事をすることが大好き ものづくりとおひさまの下 私は、 活動は時間もか 一つずつ創りあげ、 ついつい夢中になりま 地域と共に育って 暮らしに根付 ずっと続け チャ かり、 八 ま か 5



した

☎・内線1179 健康福祉課健康推進係

(600) 歯を大切に

ママ教室 ■妊婦歯科健診・もうすぐパパ 市の歯科保健事業を紹介します と口の健康週間」です。 妊娠中は、 6月4日から10日までは、「歯 ホルモンバランス 今回は

に歯科健診を受診しましょう。 指導を行っています。この機会 科衛生士の講話やブラッシング 行するほか、パパママ教室で歯 子手帳交付時に歯科健診票を発 きがおろそかになりがちです。 虫歯ができやすい環境になりま の変化で、 市は、この期間に合わせ、 また、 だ液が少なくなり、 つわりの影響で歯磨 母 ので、

表1 成人歯科健診の対象 となる生年月日 生年月日

20歳 H5.4.2~H6.4.1 30歳 558.4.2~559.4.1 40歳 548.4.2~549.4.1 50歳 S38.4.2~S39.4.1 60歳 S28.4.2~S29.4.1 70歳 S18.4.2~S19.4.1

※Hは平成、Sは昭和を表

■成人歯科健診 皆さんには、 必ず受診しましょう

よう

を無料で受診できます。 でに市内の歯科医院で歯科健診 ありませんか? (表1参照)は、7月から11月ま 後ほど市から通知します ・対象年齢の人歯周病・虫歯は 対象年齢の 対象者

には、

ぜひ受診してください

NETWORK

談を、

1歳児には歯科相談を実

の対象となります。 残っている人は、

歯は、

生涯を通じて大切な宝

や高い傾向です

市は、

1歳6カ月、

2歳6カ

す。

この調査で、

歯が20本以上 8020表彰

3歳児に歯科健診と歯科相

となっており、

県内平均よりや

のの

アンケー

ト調査を実施しま

月で5・

1%

3 歳で29

4 %

各地区の保健推進員が、 8020歯科アンケ

80 歳

人を対象に、歯と口につい

7

■幼児歯科健診・歯科相談

市の虫歯有病率は、

1歳6カ

行っています。虫歯予防のため指導と虫歯予防のフッ素塗布も

ませんか。

歯科衛生士によるブラッシング 施しています。歯科健診後には、

物です。この機会に、

家族みん

なで歯と口の大切さを考えてみ

☎・内線1157 地域福祉課児童福祉係

児童手当現況届の 提出月です

毎年6月は、児童手当の受給者全員 が児童手当現況届を提出する月です。

対象となる人には、必要書類などを 送付しています。まだ書類が届いてい ない人は、地域福祉課へお問い合わせ ください(公務員の方は、勤務先での手 続きとなります)。

なお、現況届の提出がない場合は、 支給が停止になることもありますの で、必ず6月中にご提出ください。

- ■提出期間 平成26年6月3日(火)から 26年6月30日(月)まで(必着)
- ■提出先 市役所地域福祉課、松尾・ 安代両総合支所地域振興課、田山支所

全員が提出するもの「児童手当・特例給付現況届」 また、下表の各要件に該当する人は、必要書類を全て提出し てください。

要件	必 要 書 類
●厚生年金など国民年 金以外の年金に加入し ている場合	「受給者の健康保険証の写し」または 「年金加入証明書」
②平成26年1月2日以降に市に転入してきた場合	「平成26年度所得課税証明書」 ※ 所得課税額に加えて、扶養親族の 人数の記載がある証明書
❸住民票上、児童と住所を別にしている場合	「別居監護の申立書」 ※ 児童が八幡平市外に居住している場合は、「児童の世帯全員の住民 票(本籍・世帯主との続柄表示あり)」も必要
●祖父母など、父母以外の人が児童を養育している場合	「児童の生計を維持していることの申 立書」
外の人が児童を養育し	